



北山村 議会だより

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207



青空の下でグランドゴルフの練習

(2023年1月12日下尾井グランド)

令和4年12月定例会が開催されました

令和4年度補正予算案・条例改正案等を審議／可決 P 2

議員が村政を問う！ 一般質問 P 3

決算審査 意見書 P 4 大和村議会が村内視察など P 5

議会日誌 議員のひとりごと P 6

令和4年12月定例会 ～令和3年度決算認定、令和4年度補正予算、
条例改正等を審議・可決、一般質問を行いました。～

本定例会は、12月14日に開催されました。まず、諸般の報告として、村長の行政報告並びに提案理由の説明が行われました。

その後、議案の審議を行い、令和3年度決算認定、条例制定の議案、令和4年度補正予算などが審議されました。令和3年度決算認定においては監査委員からの意見書が提出され、葛城健也代表監査委員が登壇し意見を述べました。（4ページに内容を記載）

その後一般質問が行われ、藪本英明議員が村行財政についての質問を行いました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度一般会計補正予算（第4号））
- 認定第 1号 令和3年度北山村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 令和3年度北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 令和3年度北山村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4号 令和3年度北山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 令和3年度北山村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6号 令和3年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7号 令和3年度北山村地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第36号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 北山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 令和4年度北山村一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第39号 令和4年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第40号 令和4年度北山村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第41号 令和4年度北山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第42号 令和4年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第43号 令和4年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第3号）について

予算・決算について議員が問う！

全員協議会での主な質疑内容

【質問】歳入の決算について、水道使用料の未納が発生しているが、督促を行うなど適正な収納を行っているのか。

【回答】村外に居住している人など、年に数回しか使用しない場合は、閉栓し、使用するとき料金を払ってもらうなど、未納が発生しないように努めます。

【質問】おくとろ公園のテニスコートを建設会社の事務所に使用しているが、使用料をとっているのか。

【回答】おくとろ公園の使用料はバンガローとテニスコートを合わせた使用料としています。

工事完了後、村が跡地をキャンプ施設等への利用を計画しており、テニスコートを更地にする費用が建設会社の負担となることで、村の負担が少なくなりま

【質問】簡易水道事業において、年間の総配水量が大幅に増加し、有収水量（収入になる水の量）が大幅に減少している。どのような理由からか。

【回答】村全体での水道使用量が減少しているため、管末において塩素が検出されない状況でした。塩素が適正に検出できるように管末で水を出すことにしているため総配水量が増加しています。

【質問】歳出決算について多額の不用額が出ているが、予算計上の積算が甘いのか。

【回答】予算については、年度末に必要なものや、事業を計画していたがコロナ感染対策で実施できなかった事業もあります。今後そのような場合は補正予算で減額します。

一般質問

新型コロナウイルス感染症について 産後ケア事業の導入について

藪本 英明



ものの、感染者数は横ばい、あるいは微増の状況が続いているように見受けられます。この状況は今後改善されるかどうか、年が明けてみないと判断できないのではないかと感じています。

2類から5類への位置付けの見直しについては以前から議論されていますが、今回ようやく厚生労働省が検討会を立ち上げ本格的な議論がはじまりました。

現状で我々でも理解できることは、制限の撤廃、医療費負担が発生することくらいで、このことについて検討会がどのような具体策をまとめるのか、今のところマスコミ報道で知り得る範囲です。

方針が固まれば、国から通達もでるであろうし、県においても負担軽減策等の検討をするかもしれません。その後、国、県の対応をみて村として検討できると思います。負担軽減については医療制度の範囲内でありますので、当然、国、県がまず対応策を考えるべきであろうと思っています。

(山口村長)

【答弁】現在マスコミの報道によると地域によってばらつきがある

【質問】産後ケア事業について、村ではまだ実施されていないが、事業の実施主体は市町村になつていくことから、村としても近隣市町村の制度を参考にして導入をしてはどうでしょうか。

この事業は全国の78%の自治体が行っています。

【答弁】産後ケア事業については、令和3年12月の母子保健法の改正に伴い、市町村において事業の実施が努力義務になったことを受け、北山村でも令和3年に実施要項を作成しています。

実施要項では、医療機関等での事業を実施することになっていますが、助産師などの実施基準があり、村の診療所では実施できません。熊野市や新宮市、東牟婁管内では委託できる機関が少なく、新宮市でも那智勝浦町の助産院に委託しているのが現状です。

村では令和3年度から保健師2名体制で産後のお母さんの相談や訪問活動を行っています。産後ケア事業については現在行っている「こんにちは赤ちゃん」事業を含めた中で、出産を控えた方や1歳未満の子供がいるお母さんの意見を聴きながら、村独自の事業の実施に向けて検討しています。また、令和5年4月から「産後

ケア事業」とは別事業として出産・子育て応援交付金事業が施行されます。その中の一部事業で「伴走型相談事業」の一環として、妊娠・中期・後期のタイミングで保健師等の訪問面接を実施し、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も含め、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題ですので、支援ができる体制づくりをしていきたいと考えています。

(川邊住民福祉課長)

【答弁】村においては、現在2名の保健師が幼児から高齢者までの保健指導を行っています。日頃の保健指導の中で、対象者の把握ができる状況にありますし、対応が可能であると思っています。

県における医師派遣事業ですが、医師の確保が難しい状況にあり、派遣可能な医師が不足しています。

村においては令和5年度から医師の派遣を一時中断して村独自で医師を確保することにしました。

村民の保健体制に取り組みたい村の思いを医師に理解していただき、とりあえず3年間勤務していただくことになりました。医師・保健師を中心に社会福祉協議会・民生委員等との情報共有に取り組み、乳幼児から高齢者のケア体制を作りたいと考えています。

(山口村長)

決算認定における監査委員からの意見書

令和3年度北山村一般会計と特別会計の歳入歳出決算について監査委員が審査を行い、定例会において葛城健也代表監査委員から次のとおり審査結果及び意見の報告がありました。

総括

審査に付された各会計歳入歳出決算書等については、関係法令に準拠して作成され、審査した結果、計数はいずれも正確であることを確認した。また、予算執行は的確に行われ、かつ収入支出は合法的に行われており、おおむね適正であると認めた。また、基金の状況についても、計数は正確で、適正であると認められた。

審査の主な個別意見

①村税、使用料等の滞納について

村税の全体の徴収率は、99.8%と前年度と同様高い数値を確保している。引き続き、口座振替や期限内納付の一層の推進を図るとともに、納税義務者の不明なものについては相続調査等を行うなど、さらなる徴収率の維

持向上に努められたい。水道使用料等について未収金が発生しているが、負担の公平性確保のためにも、慎重かつ厳正な徴収事務に取り組んでいただきたい。

②交付税について

令和3年度の普通交付税については5億6400万円で、前年度の4億4300万円から大幅に増加しているが、経常収支比率が高水準であること、普通建設事業費の増加やふるさとみらづくり基金の取り崩しなど、財政面での不均衡がみられた。今後、全国的な経済の低迷や災害により交付税の減少が続くと見込まれるので、国から示される算定基準の動向を把握し交付税の算出を適正に行うとともに、不要な支出を抑えるなど財源に見合った財政運営を検討し、基金からの繰り入れを抑制すること。

③各種団体への補助金及び委託金について

補助金交付がなされた事業、団体については、補助金等交付規則に準じ、事業報告、収支報告等により、当該事業の成果を

確認するとともに、執行額が補助額を下回る団体がみられたので、今後は執行額に見合った補助を行うこと。

④地域振興事業及び財政支援団体について

地域振興事業から得る収益は貴重な財源であるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で観光客の乗船人数を減らしていることで観光事業収入は昨年引き続き減少している。

特産物事業については、民営化された「じゃばらいず北山」の運営でふるさと納税事業、じゃばら事業とも順調に運営を行っている。じゃばらなどの特産物事業は村の地域振興のための貴重な財産であることに変わりはない。新会社に対して事務所、加工場等の使用料として応分の負担を求めること。

温泉施設の運営は、指定管理事業者である「山永サービスマ」が行っているが、新型コロナウイルス感染拡大により売上が伸び悩んでいる。今後感染が収束し経済の回復が見込まれる場合は村からの指定管理料が適正かどうかの検討が必要と思われる。

⑤基金について

財政調整基金については、令和3年度において8千万円の積立を行い積立額は4億1300万

円に増加した。しかし、財源不足のためふるさとみらづくり基金を7200万円取り崩し、医療福祉教育子育て地域振興等の事業に充当している現状である。ふるさと納税の寄付を原資としたふるさとみらづくり基金の積立額は約3億6千万円と多額であるが、今後も基金を取り崩さない事業が執行できない厳しい財政状況が続くと見込まれるので、予算策定の際に不要な支出の見直しを行うとともに、中長期的な財政計画の策定を行い、安定した財政運営に努めること。



鹿児島県 大和村から議員視察にお越しいただきました。

令和4年10月25日 北山村の財政状況やふるさと納税、特産品事業の視察で鹿児島県の大和村議会議員、議会事務局、担当者職員の皆様にお越しいただきました。

視察には、久保學議長、地域事業課の小林副主査、じゃばらいず北山の職員2名が出席し、村の現状やふるさと納税、じゃばら事業について説明しました。

大和村議会議員の皆様から次のとおり北山村での視察の感想を頂いていますのでご紹介します。

- 小さな自治体でどのような行政運営ができるのかと思って話を伺っていたが、予想を遙かに超える運営がなされていた。少ない職員の中で与えられた業務に真摯に向き合っていると感じた。
- 自主財源50%を超える意味合いについても、株式会社じゃばらいずの立ち上げによる営業利益とふるさと納税からの寄附金につながっていると理解できた。商品開発を進め、商品価値を付け、北山村の宣伝、アピールといった面も会社が担っていることが分かった。
- 400名の人口に絶望感がなかったどころか、いる分の人間でやることをやろうといった考えに前向きさを感じた。
- 村でALTを雇用し、小中学校（各学年週2～3時間）はもちろん、保育所（週に1時間）にまで派遣している。本村でも同様に導入し、英語教育を推進していくことは、子育て世代にとって、移住の魅力につながると考える。
- 毎年、日本体育大学の学生と子ども達との交流を行っている。本村では、子ども達の身近に大学生がいないため、同様の取り組みを始めることで、子ども達の進路選択の幅を広げることにつながると考える。



きのくにコミュニティスクール座談会（北山村会場）

「コミュニティスクール」とは、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが「この地域で育ってよかった」と思えるような、ふるさとへの愛着や誇り、地域に貢献する心を育成することを目指して、子どもたちが地域の人とともに地域を知り、地域を愛し、人と人がつながるような活動のことを言います。

令和5年1月17日、村民会館で「きのくにコミュニティスクール座談会」が開催され、かつらぎ町と上富田町からの二人の公民館長を交えて、公民館活動の中での地域と子どもたちとの関わりについて、意見交換が行われました。

座談会には村議会からも3名の議員が参加しました。参加した議員からは後日、次のような意見・感想が出されました。

- 北山村の場合はじゃばらハウス（学童）があるので、地域の人でも子育てに興味があればボランティアとして溶け込んで、子どもたちと一緒にゲームをしたり、本の読み聞かせや紙芝居をしたり、ハーモニカやギター、アコーディオンなどを引いてみんなで歌って楽しんだらいいと思う。
- 村に蓄音機が残っているので、レコードで昭和の歌を聴く催しを開いてはどうか。
- サルやシカによる畑の被害を地域で話し合い、有害鳥獣の駆除、捕獲の仕方を学ぶと共に、シカ肉や、イノシシ肉を試食してはどうか。
- 子どもの通学の見守りを兼ねてスクールバスの乗場で地域の人が声掛け運動を行ってはどうか。



議会日誌

11月（霜月 しもつき）

- 8～10日 全国議長大会（東京都）
- 14日 和歌山県町村議会議長会全議員研修会（日高川町）
- 18日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）

12月（師走 しわす・しはす）

- 9日 議会運営委員会・全員協議会（村民会館会議室）
- 14日 12月定例会（役場）

1月（睦月 むつき）

- 3日 二十歳の集い出席（村民会館）
- 4日 北山村消防団表彰式出席（役場）
- 6日 県知事への新年の挨拶（和歌山市）
- 17日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）
- 20日 和歌山県町村議会議長会 理事会（和歌山市）
- 30～31日 和歌山県町村議会議長会臨時総会及び県幹部との意見交換会（和歌山市）

2月の予定

- 6日 水利権更新に伴う要望活動（大阪市）
- 8日 北方領土返還要求和歌山県大会（新宮市）

9～10日 和歌山県町村議会議長会

議長・副議長・事務局長研修会

（那智勝浦町）

15日 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会

（和歌山市）

15日 新宮周辺市町村広域圏事務組合議会

（新宮市）

16日 総務建設常任委員会（村民会館会議室）

24日 紀南環境衛生施設事務組合議会

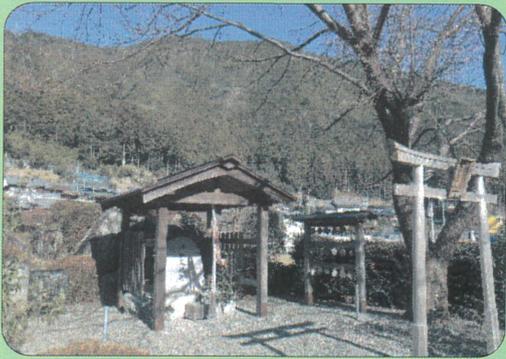
（新宮市）

四季折々の村の風景

お正月ということで邪払大明神（じゃばら神社）を紹介します。おくとろ温泉の敷地内にあり、じゃばらの恵みに感謝し、北山村の永遠の繁栄と住民の幾久しい幸せを願うとともに、世の中の邪気を払い幸せで平和な生活が実現することを願って平成26年11月に建立されました。

議会広報委員

山口 廣一郎 藪本 英明



邪払大明神（じゃばら神社）

議員のひびき

本年もよろしくお願いいたします。さて、皆様は新年をどのようにお迎えしていますか？私は毎年、まずテレビで除夜の鐘を聞いて新年を迎えます。そして年が明けて最初に行う事は氏神様である住吉神社と見福寺への初詣です。無事新しい年を迎えられたことへの感謝と新しい年が無事に良き年となるようお祈りします。初詣とは、

年が明けてから初めて神社や寺院などに参拝する事で、一年の感謝を捧げたり、新年の無事と平安を祈願したりするもので、元々は「年籠り」（としこもり、としこもり）といって家長が祈願のために大晦日の夜から元日の朝にかけて氏神社に籠る習慣だったそうです。源頼朝が鶴岡若宮に参詣したことが初詣が広まるきっかけになったとの学説もあるそうです。

また、村外の神社に参拝して、おみくじを引いたりするのも楽しみの一つです。速玉大社でひいた今年のおみくじは吉でした。ちなみに相方は大吉。

次に楽しみなのが年賀状を見ることです。年賀状だけのやり取りの方もいますが、それもまた嬉しく、近況報告や添えられた一言に自然と笑みがこぼれてしまいます。半面「来年からは年賀状を失礼させて頂きます」との文面を見ると複雑な思いもしますが、これも時の流れなのでしょうね。何はともあれ、今年も皆様にとって幸せな年でありますように祈念して今年最初の長いひとり言とします。

北山村議会議員 藪本英明